



島根県報

令和8年9月4日（金）

号外 第 9 3 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示

島根県告示第515号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和8年9月4日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域				管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員	延 長		
県 道	西郷布施線	隠岐郡隠岐の島町東郷 滝ノ腰19番1地先から 同14番1地先まで	前	メートル 14.94～ 49.74	メートル 81.00	隠岐支庁県土 整備局	道路改良工事 拡幅
			後	メートル 31.13～ 49.74	メートル 81.00		

島根県告示第516号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和8年9月4日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の 種 類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	延 長	供用開始 年 月 日	管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
県 道	松江木次線	雲南市大東町田中98番3地先から同町 大東1579番1地先まで	メートル 90.30	令和8年 9月4日	雲南県土整備 事務所	